

令和8年度 東海村社会福祉協議会

相談無料

秘密厳守

相談窓口一覧

一人で悩んでいませんか？

あなたの「悩み」をお聞きし、問題解決につながるよう

お力添えします。お気軽にご相談ください。

あらかじめ相談内容の要点を整理しておくことで簡潔に相談できます。



専門相談・生活相談の申し込み・問い合わせ

相談会場: 東海村総合福祉センター「絆」内 東海村社会福祉協議会 TEL.282-2804

※年末年始(12/28~1/3)・祝日・振替休日は、お休みになります。

▼「弁護士による相談」「行政書士による相談」は、事前予約が必要です。予約開始日の8:30から電話・来所にて受け付けます。

弁護士による相談	内容	時間	相談員							
	ローン・金銭・遺産相続トラブル・土地・離婚・自己破産・損害賠償など、法律に関することについて相談に応じます。同じ内容での相談は、原則1回のみとなります。	金曜日(年10回) 10:00~12:00 事前予約先着6組 (1組20分程度)	弁護士							
相談日	4/3(金)	5/8(金)	6/5(金)	7/3(金)	9/4(金)	10/2(金)	11/6(金)	12/4(金)	1/8(金)	3/5(金)
予約開始日	3/9(月)~	4/6(月)~	5/11(月)~	6/8(月)~	8/10(月)~	9/7(月)~	10/5(月)~	11/9(月)~	12/7(月)~	2/8(月)~

行政書士による相談	内容	時間	相談員									
	相続などに関することや、遺言書・離婚協議書・内容証明書・契約書・農地の転用及び売買などの書類作成の方法について相談に応じます。	金曜日(毎月1回) 13:00~16:00 事前予約先着6組 (1組30分程度)	行政書士									
相談日	4/10(金)	5/8(金)	6/12(金)	7/10(金)	8/14(金)	9/11(金)	10/9(金)	11/13(金)	12/11(金)	1/8(金)	2/12(金)	3/12(金)
予約開始日	3/16(月)~	4/13(月)~	5/11(月)~	6/15(月)~	7/13(月)~	8/17(月)~	9/14(月)~	10/13(火)~	11/16(月)~	12/14(月)~	1/12(火)~	2/15(月)~

▼面談による相談をご希望の方は、事前予約をお願いします。公式LINEによる相談も受け付けています。

福祉相談	内容	時間	相談員
	どこに相談したらよいかわからない、利用できる窓口や制度を知りたい、近所の人のことや家族のことで相談したい、既存の制度や仕組みでは解決が難しいなど、生活上の心配ごとや困りごとについて相談に応じます。電話・匿名での相談も可能です。	月~金曜日 8:30~17:15	社会福祉士など  公式LINEはこちらから

▼面談による相談をご希望の方は、事前予約をお願いします。公式LINEによる相談も受け付けています。

家計相談	内容	時間	相談員
	公共料金などの滞納がある、退職してしまい生計の維持が困難、急な医療費の負担などにより生活にお困りの方などの相談に応じ、必要に応じて滞納(家賃・税金・公共料金等)の改善や各種給付制度の利用に向けた支援を行います。	月~金曜日 8:30~17:15	社会福祉士など  公式LINEはこちらから

▼事前予約をお願いします。

終活相談	内容	時間	相談員
	終活について何から始めたらいいかわからない。子どもなどがいないため、自分の最期をみってくれる人がいない、お墓や葬儀のことを知りたいなど、終活についての心配ごとについて相談に応じます。	月~金曜日 8:30~17:15	社会福祉士など  公式LINEはこちらから

▼事前予約をお願いします。

出張相談	内容	時間	相談員	場所
	地域で行われているサロンや食事会、自治会の行事などの集いの場に相談員(職員)が赴き、出張にて福祉相談を行います。直接絆に来所することなく相談が可能です。訪問日は要望に応じて調整いたします。	随時ご相談	社会福祉士など	随時ご相談 地域福祉推進係・ボランティア市民活動センター TEL.283-4538